

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年9月14日(2017.9.14)

【公開番号】特開2016-143947(P2016-143947A)

【公開日】平成28年8月8日(2016.8.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-047

【出願番号】特願2015-16587(P2015-16587)

【国際特許分類】

H 04 W 28/22 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

【F I】

H 04 W	28/22	
H 04 W	72/04	1 1 0
H 04 W	84/12	

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月31日(2017.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信端末と接続し、少なくとも二台以上の無線通信端末と同時にネットワークを介してデータの通信を行う無線アクセスポイントであって、

前記無線通信端末を特定する情報と、前記それぞれの無線通信端末との通信のために予め個々に設定された所定の送信レートとを関連づけて記憶する帯域調整情報テーブルと、帯域調整手段とを備え、

前記帯域調整手段は、前記帯域調整情報テーブルの情報を基に、

(1) 前記無線アクセスポイントが(イ)少なくとも二台以上の無線通信端末と接続し、かつ(ロ)当該各無線通信端末が所要するそれぞれのデータを同時に前記ネットワーク経由で他の無線通信端末に向けて通信する場合に、前記それぞれの所定の送信レートを上限として、それぞれの当該各無線通信端末に前記データを送信する無線アクセスポイント。

【請求項2】

前記帯域調整手段はさらに、

(2) 前記無線アクセスポイントが(イ)一台の無線通信端末と接続している場合、または(ロ)二台以上の無線通信端末と接続しているが、当該各無線通信端末が所要するデータを前記ネットワーク経由で同時に他の無線通信端末に向けて通信しない場合に、前記無線通信端末が備える最大送信レートを上限として、それぞれの前記無線通信端末にデータを送信する

請求項1記載の無線アクセスポイント。

【請求項3】

無線アクセスポイントが無線通信端末と接続し、少なくとも二台以上の無線通信端末と同時にネットワークを介してデータの通信を行うシステムにおける通信制御方法であって

、少なくとも接続中の無線通信端末を特定する情報と前記無線通信端末それぞれとの通信

のために予め個々に設定された所定の送信レートとを関連付けて記憶するステップと、

前記無線アクセスポイントが少なくとも二台以上の無線通信端末と接続し、かつ、当該各無線通信端末が所要するそれぞれのデータを同時に前記ネットワーク経由で当該各無線通信端末に向けて通信するか否かを判断するステップと、

前記無線アクセスポイントが少なくとも二台以上の無線通信端末と接続し、かつ、当該各無線通信端末が所要するそれぞれのデータを同時に前記ネットワーク経由で他の無線通信端末に向けて通信すると判断する場合に、前記所定の送信レートを上限として、それぞれの当該各無線通信端末に前記データを送信するステップとを含む通信制御方法。

【請求項4】

無線通信端末と接続し、少なくとも二台以上の無線通信端末と同時にネットワークを介してデータの通信を行う無線アクセスポイントを、少なくとも、

前記無線通信端末を特定する情報と、前記それぞれの無線通信端末との通信のために予め個々に設定された所定の送信レートとを関連づけて記憶する帯域調整情報記憶手段と、帯域調整手段

として機能させるプログラムであって、

前記帯域調整手段は、前記帯域調整情報記憶手段に記憶された情報を基に、

前記無線アクセスポイントが少なくとも二台以上の無線通信端末と接続し、かつ当該各無線通信端末が所要するそれぞれのデータを同時に前記ネットワーク経由で他の無線通信端末に向けて通信する場合に、前記所定の送信レートを上限として、それぞれの当該各無線通信端末に前記データを送信する

プログラム。

【請求項5】

無線通信端末と、少なくとも二台以上の無線通信端末と同時にネットワークを介してデータの通信を行う無線アクセスポイントと、ネットワークに接続された認証装置を備える無線通信システムであって、

前記認証装置は、

無線通信端末との通信のために予め個々に設定された所定の認証情報と所定の送信レートとを関連づけて記憶する認証情報テーブルと、

前記無線アクセスポイントから送信された前記無線アクセスポイントと前記無線通信端末が接続するための接続認証用情報と前記認証情報テーブルの情報を照合する認証部と、

前記照合した結果と前記所定の送信レートとを前記無線アクセスポイントに送信する送信部と、

を備え、

前記無線アクセスポイントは、

前記接続認証用情報と前記所定の送信レートとを記憶する帯域調整情報テーブルと、帯域調整手段とを備え、

前記帯域調整手段は、前記帯域調整情報テーブルの情報を基に、

(1) 前記無線アクセスポイントが少なくとも二台以上の無線通信端末と接続し、かつ当該無線通信端末が所要するそれぞれのデータを同時に前記ネットワーク経由で他の無線通信端末に向けて通信する場合に、前記それぞれの所定の送信レートを上限として、当該各無線通信端末に前記データを送信する

無線通信システム。

【請求項6】

前記帯域調整手段はさらに、

(2) 前記無線アクセスポイントが(イ)一台の前記無線通信端末と接続している場合、または(ロ)少なくとも二台以上の無線通信端末と接続していても所要するデータを同時に前記ネットワーク経由で当該無線通信端末に向けて通信しない場合に、当該無線通信端末が備える最大送信レートを上限として、それぞれの前記無線通信端末にデータを送信す

る

請求項 5 記載の無線通信システム。